

高知くらしの護身術

230

上半期相談のまとめ

震災便乗商法も目立つ

(2011年12月13日掲載原稿)

県立消費生活センターでは、契約トラブルや借金などに関する相談を受け付けています。平成23年度上半期の相談状況の一部をご紹介します。

まず、上半期に受け付けた2,023件の相談のうち、最も多かった商品・サービスは「融資サービス」です。主にフリーローンや消費者金融に関するもので、300件の相談が寄せられ、このうち「返済が困難だ」という内容のものが158件でした。

次に多い256件の相談があったのは、アダルト情報サイトや出会い系サイトに代表される「デジタルコンテンツ」で、今や幅広い年代から相談が寄せられています。

特徴的なものとしては、東日本大震災に関連する相談が44件ありました。この中には、震災に便乗した悪質商法とみられるものも見受けられました。

また、被害が深刻なものとしては、社債や未公開株などの「投資商品」に関する相談が挙げられます。

主な手口はいわゆる「劇場型」で、販売業者とは別の業者を名乗る者が、電話で「社債を買ってくれたら数倍で買い取る」と言って契約をあおりますが、実際に買い取られることはありません。

近頃では同様の手口で「鉱物探掘権」など実態のよく分からない権利の売買をうたうものもあり、これらの相談は半年間で77件にのぼりました。契約者は65%が60歳以上で、数千万円の支払いをしてしまったケースもあります。

自宅に一人でいることの多い高齢者にとって、巧みな話術で近づく悪質業者から自分の身を守ることは、容易ではありません。

被害を防ぐためには、うまい話はないことを肝に銘じるとともに、気にかけてくれる家族がいること、相談できる相手がいることでしょう。

センターのホームページでは、様々なトラブルの事例や注意すべき点について随時掲載しています。